

『定期報告』が必要な特定建築物等の名称・所在地及び報告状況

令和8年5月末現在

建築物名称	所在地	定期報告（年）						用途種別
		R4年 2022年	R5年 2023年	R6年 2024年	R7年 2025年	R8年 2026年	R9年 2027年	
(西部建設事務所管轄)								
竹原港北崎旅客ターミナル・たけはら海の駅	竹原市港町	報告済			未報告	報告済		料理店, 飲食店等
三浦第一ビル(市松寿司)	海田町	未報告	未報告		未報告			料理店, 飲食店等
株式会社 酔翁	海田町	報告済			未報告			料理店, 飲食店等
ヨーロッパ館(細川ビル)	海田町	報告済			報告済			料理店, 飲食店等
斉藤ビル	海田町	報告済			報告済			料理店, 飲食店等
酔膳亭 みちづれ	北広島町	報告済			報告済			料理店, 飲食店等
やわたハイランド191リゾートセンターハウス	北広島町	報告済			報告済			料理店, 飲食店等
(東部建設事務所管轄)								
大衆演劇 せら温泉	世羅町	未報告	報告済		報告済			公衆浴場等
(北部建設事務所管轄)								
大久保ビル	三次市十日市中	未報告	未報告		未報告			料理店, 飲食店等
シャングリラビル	三次市十日市南	未報告	報告済		未報告	報告済		料理店, 飲食店等
庄原カントリークラブ	庄原市板橋町	未報告	報告済		未報告	報告済		料理店, 飲食店等

【定期報告時期のお知らせ】

建築物の所有者（管理者）等の皆さまへ **あなたの建物は定期報告が必要ではありませんか？**

- 報告年の確認をお願いします。（建築物の定期報告時期は、3年ごとです。）
- 今年が報告年の場合は、年末までに必ず『定期報告』を提出してください。

【定期報告概要書の閲覧のお知らせ】

建築物の利用者等の皆さまへ

- 報告済の特定建築物については、建設地を所管する県建設事務所建築課において、どなたでも定期報告概要書の閲覧ができます。定期報告概要書では調査及び検査の状況などが確認できます。

西部建設事務所建築課

(竹原市, 大竹市, 江田島市, 安芸郡, 山県郡, 豊田郡)

東部建設事務所建築課

(府中市, 世羅郡, 神石郡)

北部建設事務所建築課

(三次市, 庄原市, 安芸高田市)

※令和6年4月1日から安芸高田市内の特定建築物等の定期報告の所管が、西部建設事務所から北部建設事務所に変更されます。